

組合活性化情報

月刊

中央会



2026

2

February



📍 令和7年度補正予算

特集



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

今月の絶景／山鹿灯籠浪漫・百華百彩（熊本県山鹿市山鹿）

冬の光の祭典『山鹿灯籠浪漫・百華百彩』。風情溢れる豊前街道のレトロな町並みを、和傘や竹灯りのオブジェが色鮮やかに彩り、数千もの蠟燭の灯りが幻想的な世界を演出します。過去の風景にタイムトリップしたかのような情緒溢れる夜景を地域の人々の共同作業によって見事に創出されています。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替扱月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

Contents

- ・ 中央会だより
 熊本県中小企業団体中央会
 創立70周年記念式典・祝賀会・記念講演会を開催02~03

特集

- 令和7年度補正予算
 (中小企業・小規模事業者等関連予算のポイント)04

- ・ 中央会役員の声を聴く05
- ・ 組合HOTNEWS
 熊本県印刷工業組合05
- ・ 事務局長会だより
 令和7年度地域別組合等運営研修会を開催06
- ・ くまもとUBA
 青年部活動レポート／青年部交流会を開催07
- ・ お知らせ
 熊本県信用保証協会からのご案内08
- ・ 景況ウォッチャー
 令和7年12月分10
 情報連絡員便り11
- ・ 掲示板
 熊本県からのお知らせ12
 熊本国税局からのお知らせ12
 編集後記12



熊本の花



花言葉 華麗なる美・乙女のしなやかさ・清浄

カラーの色や種類は様々で、いずれの花言葉も美しさや情熱を秘めており、凛と咲くイメージが持てるものばかりです。結婚式や開店などのお祝い事にピッタリのカラー。プレゼントに選ぶときは、相手のイメージに合った色を選ぶと良いでしょう。

グリーンカラー（熊本FC03）は熊本県作出の品種です。



中央会 便り

熊本県中小企業団体中央会 創立70周年記念式典・祝賀会・記念講演会を開催



記念式典の様子

令和8年1月19日(月)、ホテル日航熊本において、熊本県中小企業団体中央会創立70周年記念式典を開催いたしました。記念式典・祝賀会には、県下内外より中小企業団体の代表者の皆様や青年部会員、各関係機関のご来賓の皆様方、総勢約250名のご出席をいただきました。

櫻井一郎会長は、冒頭で70年間の歩みと感謝の意を述べるとともに、現在の熊本県内の経済情勢や全国大会開催に触れ、80年、100年とさらなる地域経済の活性化に向け、新たな飛躍を目指していきたい旨を主催者挨拶で述べられました。続いて、多数のご来賓を代表して砂入成章九州経済産業局産業部部長、竹内信義熊本県副知事、岡田芳和熊本市副市長、西野太亮衆議院議員、森洋全国中小企業団体中央会会長よりそれぞれ御祝辞をいただきました。

式典では、熊本県知事表彰および中央会会長表彰が行われ、その長年の功績を讃えて2組合、個人2名の方が受賞されました。(表彰者につきましては、3頁でご紹介しています)

祝賀会は、松田三郎自由民主党熊本県支部連合会幹事長の乾杯発声で始まり、終始和やかな雰囲気の中で歓談が行われ、最後は原田実生副会長の中締めにより盛会のうちに幕を下ろしました。

年初の大変お忙しい中にご出席いただきました皆様、誠にありがとうございました。今年も会員組合並びに組合員企業の皆様方のお力になれるよう各種事業に取り組んでまいります。併せて、令和8年11月19日(木)には熊本県において全国大会が開催されますので、ご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



主催者挨拶を行う櫻井一郎会長



砂入成章九州経済産業局産業部部長



竹内信義熊本県副知事



岡田芳和熊本市副市長



西野太亮衆議院議員



森洋全国中小企業団体中央会会長

中央会創立70周年記念表彰受賞者

受賞された皆様、おめでとうございます

熊本県知事表彰

- 優良組合：熊本県電気工事業工業組合様
- 組合功労者：森崎 伸晃 様
(熊本県セメント卸商協同組合 理事長)



左：熊本県電気工事業工業組合様（汐田康博理事長）
右：森崎伸晃 様（熊本県セメント卸商協同組合 理事長）

熊本県中小企業団体中央会会長表彰

- 優良組合：富合工業団地協同組合様
- 組合功労者：直江 幸一 様
(協同組合大矢野ショッピングプラザ 理事長)



左：富合工業団地協同組合様（池田和隆理事長）
右：直江幸一 様（協同組合大矢野ショッピングプラザ 理事長）

同時開催 記念講演会

松村 祥史参議院議員、今後の中小企業政策について講演

記念式典・祝賀会開催前には、松村祥史参議院議員を講師にお招きし、「今後の中小企業政策について」をテーマとした講演会を開催いたしました。会場には約230名の多くの皆様にご出席いただきました。

松村氏は、地元熊本出身で、自民党両院議員総会長を務められており、これまで経済産業大臣政務官・副大臣として中小企業政策の立案・推進に深く関わり、現場の声を踏まえた施策づくりに尽力されています。

講演では、賃上げ原資の確保に向けた「稼ぐ力」の強化を念頭に、①中堅・中小企業の成長支援、②中小企業の生産性向上、③価格転嫁・取引適正化について述べられました。特にTSMC進出を機に世界レベルの産業集積地を目指す「サイエンスパーク構想」の推進や100億円宣言（100億円企業）の取り組みについて説明されました。

また、松村氏は「雇用力と持続力のある企業が長年地域の中で根付き、地域のリーダーとして活躍できるよう、支援策を作っていきたい。」と語られ、参加された皆様は、熱心に耳を傾けられていました。



松村祥史参議院議員



講演に耳を傾ける参加者の皆様



松村祥史参議院議員による講演の様子



特集

令和7年度補正予算 (中小企業・小規模事業者等関連予算のポイント)

令和7年12月16日、令和7年度補正予算が国会で成立しました。

そこで、経済産業省関係の予算から、中小企業・小規模事業者に関する支援施策等のポイントについてご紹介します。

ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業 【2,960億円(既存基金の活用)】

■事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援するとともに、人手不足に悩む中小企業等に対して省力化投資を支援します。

これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とします。

(1) 新事業進出・ものづくり補助金

中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓(輸出)に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援します。

	枠・類型	補助上限額		補助率
		※カッコ内は大幅賃上げを行う場合		
新事業進出 ・ ものづくり補助金	革新的新製品 ・ サービス枠	5人以下	750万円 (850万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1/2 ・ 小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ(小規模・再生事業者は除く)
		6~20人	1,000万円 (1,250万円)	
		21~50人	1,500万円 (2,500万円)	
		51人以上	2,500万円 (3,500万円)	
	新事業進出枠	20人以下	2,500万円 (3,000万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1/2 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ
		21~50人	4,000万円 (5,000万円)	
51~100人		5,500万円 (7,000万円)		
グローバル枠	101人以上	7,000万円 (9,000万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2/3 	

(2) 中小企業省力化投資補助金

①カタログ注文型

清掃ロボット、自動販売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進します。

②一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進します。

	枠・類型	補助上限額		補助率
		※カッコ内は大幅賃上げを行う場合		
省力化投資補助金	カタログ注文型	5人以下	500万円 (750万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1/2
		6~20人	750万円 (1,000万円)	
		21人以上	1,000万円 (1,500万円)	
	一般型	5人以下	750万円 (1,000万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1/2 ・ 小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ(小規模・再生事業者は除く。)
		6~20人	1,500万円 (2,000万円)	
		21~50人	3,000万円 (4,000万円)	
51~100人		5,000万円 (6,500万円)		
	101人以上	8,000万円 (1億円)		

令和7年度補正予算の詳細につきましては、
中小企業庁のHP又は下記QRコードよりご確認ください。

令和7年度
補正予算の
事業概要



「中央会役員の声を聴く」

テーマ：「各業界の課題・問題点とそれに対する近況や対応状況等」



出田 貴康 氏 (熊本県信用組合)

地域主導型金融機関として設立された当組合は、約7万人の組合員に対し、金融事業の他、各種取組みを実施していますが、幅広い組合員ニーズを如何に事業に反映させるかが課題となっています。そのため、地域総代懇談会等、様々な機会において「地域の声」を聴くことを心がけており、令和5年より開始しました「けんしん経営相談会」の相談件数は増加傾向にあり、成果を感じています。今後も皆様にとって、より良いシステム構築とサービス提供の実現のため、上部団体と新たなインターネットバンキング導入を目指すなど、当組合のモットーである「face to face」の精神のもと、地域の皆様に寄り添い貢献できるよう尽力してまいります。

直江 幸一 氏 (協同組合大矢野ショッピングプラザ)

人材確保では、タイミーを活用した30～50代のスポット採用や、ベトナム人スタッフ4名の製造部門雇用で対応しています。デジタル化では、カード会員約1万人に対しLINE登録者数が約2千人と伸び悩んでおり、LINE登録への推進が今後の課題です。地域交流では、第二駐車場で月1～2回キッチンカーや移動動物園を実施し、若い家族層の来店が増加しています。コロナ前に実施した夏祭りも検討中ですが、各店舗からの応援スタッフ確保が課題です。新規事業では、金融機関や商工会と連携し、天草食材を使った新商品を計画中で、来年4月販売開始を目標に、その他子供向け写真撮影ブースの設置や、地元業者の本マグロ養殖品の取り扱いも検討しています。

星山 一憲 氏 (栄工業団地協同組合)

弊社を取り巻く経営環境は、従業員数の減少はないものの、近年の働き方改革による様々な労働時間に縛りが生じており、実質労働時間数の減少に伴う最適な事業の人的配置に苦慮している状況です。このため、デジタル化や生成AIの技術を積極的に取り入れ、事業活動の最適化や事務処理のほか、作業現場における業務効率化を目指し、特に社員教育の強化に努めています。リサイクル業界における環境社会に寄与するため、資源循環化や脱炭素化に向けたGXに向け、力を注いでいきたいと考えております。

また、栄工業団地工業協同組合は、今年で設立30年の節目を迎えます。組合・組合員が益々発展できるよう相互扶助の精神の下、団結力を持って尽力して参ります。

吉富 訓生 氏 (熊本県瓦工業組合)

これからの屋根瓦工事業界を担う若手には、一級・二級技能士などの資格取得を強く勧めています。資格はこの道で生きるための「運転免許」のようなもので、技能者としての地位を確立し、自信を持って仕事に取り組むために欠かせません。

また、一社では対応が難しい大型物件でも、組合員がクラウド構築のように連携し、青年部を中心に協力すれば、質の高い工事を迅速に完結できます。人吉の豪雨災害復興では、この体制が大きな力となりました。

今後はYouTubeでの発信やChatGPT講習会など、伝統とITを融合させる挑戦を進め、時代の変化を恐れず、新しい技術を取り入れながら、次世代へ活気ある業界を繋いでいきます。

組合 Hot News

技術革新の波を乗り越え印刷業界の発展と地域文化に寄与 ～創立70周年記念新年互礼会開催～

熊本県印刷工業組合

令和8年1月15日(木)にKKRホテル熊本において、熊本県印刷工業組合が創立70周年記念新年互礼会を開催し、組合員ほか業界関係者など総勢104名が出席しました。

坂本研一理事長の挨拶では、「昭和31年の創立以来、幾多の社会情勢や技術革新の波を乗り越え、また熊本地震や豪雨災害にも耐え、70年という長き時間の中で印刷業界の発展と地域文化の向上に大きく貢献してきた。これもひとえに歴代理事長をはじめ、諸先輩方のご尽力、そして組合員各位のたゆまぬ努力の賜物であり、深く敬意と感謝を表したい。これからも人と人とを繋ぐ印刷の価値を高め、2代目、3代目を担う次世代の若手経営者の育成にも努めながら、次の世代に誇れる組合を築いて参りたい。」と述べられました。

式典では、歴代OB理事長への感謝状贈呈が行われ、先輩方から今後も指導を仰ぎながら、更なる業界の進化を図るため、最先端の生成AI技術を積極的に活用したい意向が坂本理事長より語られました。地域の魅力や文化、産業を支える「情報の架け橋」になる次の100年に向け、顧客満足を高めながら更なる熊本の発展に寄与され、今後益々の組合の発展を祈念いたします。



坂本研一 理事長



来賓の岡田芳和 副市長 (熊本市)



式典の様子



事務局長会便り

令和7年度地域別組合等運営研修会を開催しました



篤永 博幸 事務局長会会長

近年、労働関連法制度の改正が相次ぎ、企業における労務管理の重要性が一層高まっております。令和7年度は、育児・介護休業法の改正による両立支援制度の強化、高年齢者雇用確保措置の経過措置終了に伴う対応、さらには、カスタマーハラスメント防止措置の義務化など、中小企業においても早急な対応が求められる重要な制度改正が実施されております。

このような状況を踏まえ、事務局長会では、令和7年11月27日に富士ホテル（山鹿市）、同年12月7日にエルセルモ八代（八代市）において、『中小企業が押さえるべき労働関連制度の改正と実務対応について』をテーマに地域別組合等運営研修会を開催いたしました。両日程とも、アスライズ社労士事務所の荒木めぐみ所長を講師にお招きし、合計25名の方々にご参加いただきました。

研修会では、65歳までの高年齢者雇用継続の完全義務化、育児・介護休業両立支援制度の大幅な強化、カスタマーハラスメント防止措置の義務化など、令和7年度に施行された主要な法改正について詳しくご説明いただきました。今回の研修会が組合及び組合員企業における労働環境整備の一助となれば幸いです。



講師の
荒木めぐみ 特定社会保険労務士



ご多忙の中ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました！

事務局長会会員を募集しております！

熊本県中小企業団体事務局長会では、業種は違っても同じ悩みを持つ組合事務局の交流や資質向上等を目的とし、研修会・講習会や県内・外の先進地視察等の各種事業を実施しております。会費は年額10,000円です。

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体事務局長会事務局
TEL：096-325-3255 担当：藤村、高濱



くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

青年部活動レポート

青年部交流会を開催

熊本輸送団地協同組合青年部 × 合志工業団地協同組合青年部会

令和7年11月21日(金)、熊本輸送団地協同組合青年部(内田光郎会長)と合志工業団地協同組合青年部会(岡崎大輔会長)による交流会が開催されました。

今回の交流会は、熊本輸送団地協同組合青年部内で他団体との交流会を実施したいとの意見が挙がり、合志工業団地協同組合に声をかけたところ実現に至ったとのこと。現在、熊本県下で大きな影響を与えているTSMCの進出などをテーマに、業界の枠を超えたシナジー効果を狙うべく、情報交換を行いました。

懇親会形式で行われた交流会では、両青年部から計14名が参加し、終始和やかな雰囲気ながらも、議論の内容は非常に活発なものとなりました。自身の業務紹介を行った後、喫緊の課題である人材の確保・育成についての議論が盛り上がり、外国人労働者の受け入れについても多角的な視点から意見が出されました。

またTSMC進出の影響についてはメリットだけでなく、人件費の高騰や交通インフラの脆弱性といった、地域に根差したマイナス面への課題意識も共有されました。

青年部らしい自由な意見交換が行われたこの交流会は、異なる業界で活躍する若手経営者たちが、共通の悩みや将来への展望を語り合うことで、今後の活動に向けた視座を広げる有意義な時間となりました。

今回の交流事業では、くまもとUBAの「単組青年部交流会助成事業」が活用されています。他の青年部との交流事業に係る費用を補助するものです。くまもとUBAでは、こうした組織間交流を促進し、変化の激しい時代を生き抜くための若手経営者同士のネットワークの構築の支援に取り組んでまいります。青年部間交流について興味があれば、是非お気軽にご相談ください。



～助成金の締め切りが近づいています～

令和7年度分のくまもとUBA助成金は2月末で募集締め切りとなります。早めにご活用ください。

○社会貢献事業助成

各単組青年部による震災支援、地域への奉仕、教育活動、環境保護運動を始めとする社会貢献活動に係る費用を3万円を上限として助成を行います

○イベント出展事業助成

会員青年部が事業の一環として外部のイベントや展示会等に出展し、組合青年部及びその会員企業を広く社会にPRする活動に対し、1万5千円を上限として助成を行います



※尚、今年度の単組青年部交流会助成については募集終了となりましたので何卒ご了承ください。

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局

TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当:佐々木・齊藤

中小企業のサポーター



経営改善支援のご案内

熊本県信用保証協会に 直接相談してみませんか？

～中小企業の皆さまが抱える様々なお悩みに全力でお応えします！～

支援事例



お悩み 資金繰りが数カ月で厳しくなりそう…

**支援
内容**

借換えのご提案、資金繰り表の作成、経費削減・売上増加策の検討等、各種支援を行います



お悩み ホームページ制作や事業承継など複数悩み
ごとがある…

**支援
内容**

HP制作はよろず支援拠点、事業承継は事業承継引継支援センター等、各支援機関と連携して複数のお悩みを解決します

ご利用いただける主な支援サービス

原則
無料

金融・経営相談

資金繰りや新たな信用保証（融資）・条件変更等のご相談に応じます

カイゼン塾 （セミナー編、実践編）

コスト削減に向けた専門家による、現場での実践型研修を毎年開催しています

専門家派遣 サービスファイブ

5つの士業（中小企業診断士、税理士、弁護士、社会保険労務士、司法書士）の専門家がアドバイスをを行います

プロ・ワン （工業系専門家派遣）

くまもと産業支援財団と連携し、工業系専門家派遣が現場改善や技術指導などアドバイスをを行います

まずはお問い合わせください



熊本県信用保証協会

☎0120-69-3221

受付時間9:00～17:15
（土・日・祝を除く）

QRコードを読み取ることでHPからもご相談いただけます！

【本所】096-375-2000

【八代支所】0965-33-2579

【天草支所】0969-23-2015



保証料の上乗せで**経営者保証が不要**となる
「事業者選択型経営者保証非提供保証制度」がご利用いただけます！

対象者	次の(1)～(5)をすべて満たす法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算が無い法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算が無い法人の場合(3)は問いません。
対象制度	原則として次の信用保険が付保された全ての保証が本制度の対象となります ①無担保保険 ②公害防止保険 ③エネルギー対策保険 ④海外投資関係保険 ⑤新事業開拓保険 ⑥事業再生保険 (注1) 本制度は、個別の保証制度ではありません (注2) 法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外となります
保証料率	対象者(3) ①及び②の いずれも 満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に 0.25% 上乗せ 対象者(3) ①又は②の いずれか一方 を満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に 0.45% 上乗せ



 **熊本県信用保証協会**
 〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先 **保証部保証事務課**
 ☎ **0120-69-3221**

三井住友海上は、安心と安全の提供を通じて、
 持続可能な社会の実現に取り組みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsで未来を照らす

社会課題の解決に向けたSDGs取組

地球環境との共生



炭素社会への移行や自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス、気候変動への適応策の提供を通じて、自然と調和した経済・社会を目指します。

革新的テクノロジー



自動運転や社会のIoT化に伴うサイバーリスクの発現を未然に防止する商品・サービスの開発や新しい産業創出に伴うリスクに対するソリューションを提供します。

強靱性・回復力



社会インフラの老朽化や災害に備えまちづくりに対して、データやAIを活用した防災・減災の提案、早期復興対策など新たな価値を提供します。

包摂的社会



誰もがアクセスしやすい商品・サービスの提供や、バリューチェーンまで含めた人権課題への対応、ダイバーシティ&インクルージョンの推進などに取り組みます。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会*をめざします。
 ※外部環境にシなやかに対応する、持続可能な社会



景況ウォッチャー

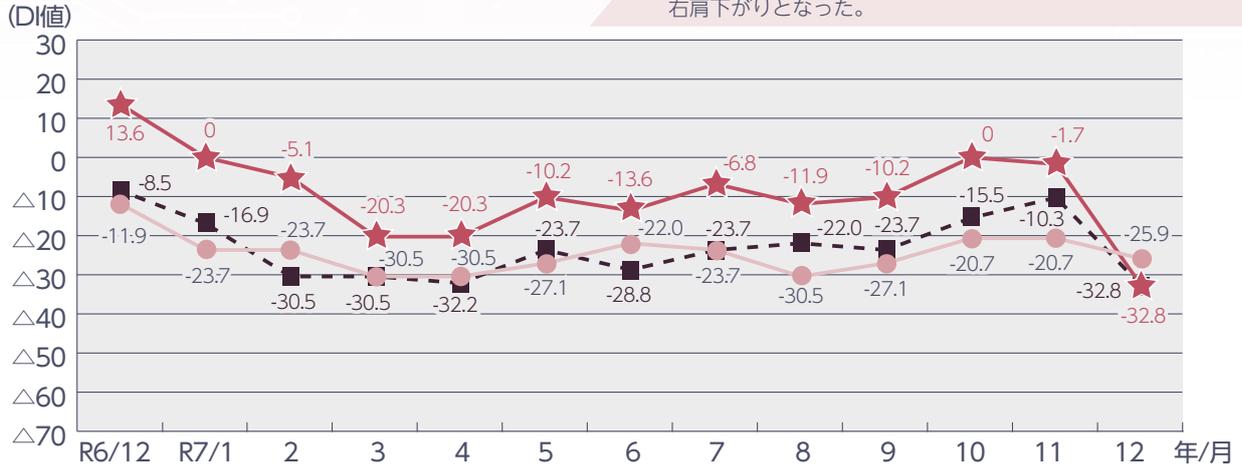
情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。
 ※DIの計算方法（『増加』・『好転』した組合数－『減少』・『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

★ 売上高
■ 収益状況
● 業界の景況

■ 景況の推移（前年同月比） 熊本県集計

売上高がマイナス32.8ポイント、収益状況がマイナス32.8ポイント、景況がマイナス25.9ポイントとなり、3指標全て右肩下がりとなった。



■ 景況の推移（前年同月比） 全国集計

主要3指標は、景況感が2.2ポイント上昇、売上高が4.8ポイント上昇、収益状況は1.8ポイント上昇となった。



■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数（熊本市）は2010年を100とした指数
 ※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口 (R7.12)	1,681,958人	➡	⑪新車登録台数 (R7.12)	3,047台	↗
②鉱工業指数 生産 (R7.10)	90.8	↓	⑫中古車登録台数 (R7.12)	2,232台	↗
③鉱工業指数 出荷 (R7.10)	93.2	↓	⑬預金残高 (R7. 8)	7兆8,380億円	➡
④鉱工業指数 在庫 (R7.10)	83.1	↑	⑭貸出残高 (R7. 8)	5兆4,279億円	➡
⑤公共工事請負額 (R7.10)	279億円	↘	⑮企業倒産件数 (R7.11)	7件	➡
⑥設住宅着工戸数 (R7.10)	754戸	↓	⑯企業倒産負債総額 (R7.11)	8億600万円	↘
⑦百貨店売上高 (九州) (R7.10)	402億円	➡	⑰輸出 (R7. 9)	42億円	↑
⑧スーパー売上高 (九州) (R7.10)	1,078億円	➡	⑱輸入 (R7. 9)	122億円	↑
⑨共同店舗売上高 (県内7店舗) (R7.10)	4億4,571万円	↓	⑲消費者物価指数 (R7.10)	112	➡
⑩生コン出荷量 (R7.12)	102,032m ³	↓			

前年同月比 (%) ↓ 減少 -10%以上 ↘ やや減少 -5%以上～-10%未満 ➡ 不変 0～±5%未満 ↗ やや増加 +5%以上～+10%未満 ↑ 増加 +10%以上

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②～④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤～⑧、⑬～⑱…熊日新聞掲載
 ■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

食料品

麺類製造業

- 人件費の上昇により利益が圧迫されている。

鉄鋼・金属 異業種

- 物価上昇による材料費等の価格高騰、人件費の最低賃金の引上げ等に対処する為、販売価格を引き上げたり、コストを抑えるため販売価格を引き上げたり、コストを抑えるための努力をしている組合員が見られる。
- 日銀の金利上昇による住宅ローン金利が上昇したため受注が減少した。インフレによる利上げということだが早すぎると思う。景気下げの方向に行くと懸念。
- 資材は高騰傾向にある。
- 全体的に売上高の増加及び収益状況の改善がみられ、経営状況の好転が図られつつある状況となっている。収益状況や売上高の悪化傾向が一服し、人材不足や原材料費の高騰については、まだまだ改善されたとは言えないものの、中小企業経営者の旺盛な経営努力により、今回の経営環境の悪化を何とか乗り切りたいとの改善意欲が示された状況と思われる。

卸売業

各種商品卸売業

- 取扱商品により景況に差が出ている。食品は生活必需品であるため売上が回復して安定してきているが、家電などは物価高によるしわ寄せで買い控えの影響があり、年末商戦で売上が伸び悩んでいる。建設資材卸は県内企業の倉庫建設の着工件数の伸びと共にやや売上増の見込みとなっている。
- 組合員の業況に著変ないものの、米国のベネズエラ攻撃や長引く日中間の政治的・経済的な関係の悪化、為替への影響から、経済面の先行き不透明感が懸念される。また、1月から最低賃金が引上げになることから、人件費の負担増加も懸念される。

野菜卸売業

- 売上高においては、昨年仕入高騰に比べると値下がりがあり、売上高的には減少。一部野菜の値崩れがあり販売価格も引き下げざるを得ない状況である。

生鮮魚介卸売業

- 先月に引き続き、買付額（取扱金額）は前年同月比で若干減少。

小売業

燃料小売業

- 昨年12月31日に実施されたガソリンの暫定税率廃止は、廃止に向けての段階的な補助金増額期間に原油価格の大きな変動がなかったこともあり、円滑に移行されたと思われる。ただ、一部SSでは、補助金増額前に高い価格で仕入れたガソリンの販売価格を下げざるを得ない状況になり差額分を被ったように見受けられた。
- 1月のプロパンの仕入単価は原材料費増の影響により前月より値上がりする。

その他小売業

- 業界全体で、人材確保について非常に苦慮しており、特に優秀な人材の確保が困難となっている。賃上げは必須であるが、したくとも厳しい状況。

各種商品小売業

- 全店売上実績：84.8%、客数：89.0%、買上点数：85.1%であった。客数の減少に比べ、売上実績の落ち込みが大きい。顧客の買い控えも厳しい結果に繋がったと思われる。
- 12月度、競合店の開店もあり、売上前年対比86.4%、客数対比90.7%であった。協同組合連合会で行う1月からのプレミアム付商品券の販売を行ったが、前年に比べて売れ行きは良くなかった。1～2月は例年消費が落ちる月でもあるが、ポイント販促等を行い乗り切りたいと思う。
- 老健施設が本年度2月に建設が開始され9月にオープンとなる。工事期間には弁当やお茶類の需要拡大が見込まれる。またオープン後は入居者や訪問者の需要も見込まれ、周りの環境改善により売上増が予想される。12月は、鮮魚部の売上が前年比173.9%と大きな伸びを見せ全体の売上アップに貢献した。これは鮮魚部主任に近隣店舗において責任者として長らく携わった方を迎え、今までなかった業務店の売上が加わったことが要因である。4月からはこの方がテナントとして店舗に新規入店される。組合としては組織の在り方を考慮しても、運営上も望ましい状況に進みつつある。

自動車・二輪車小売業

- 新車が車両不足である。中古車は販売価格が高く、売れない。

建設業

鉄筋工事業

- 12月12日に改正建設業法の全面施行が始まった。今回の改正の最大の目的は、技能者の処遇改善である。技能者を直接抱える専門工事業者がより主体的に対応する必要があるということ念頭に置き、一丸となって取組みを開始した。
- 建設業の人手不足が深刻になる中、担い手としての外国人材の存在が大きくなっている。現行の技能実習制度に変わり、2027年4月からは育成就労制度が始まる。2026年度は準備の年となるため、適格な情報収集等対応が必要になっている。

鉄骨工事業

- 見積りが少なく、特に中小物件が少ない。また、図面承認が遅い。
- 人材が不足しており、単価も下がってきている。

運輸業

沿海海運業

- 荷動きは順調であり、用船料も前年より上がっているため売上は上がっているが、船の建造や部品代、人件費なども高騰している。

一般乗用旅客自動車運送業

- 12月は年末特需があったため売上・収益ともに好転している。

一般貨物自動車運送業

- 12月の荷動きは例年通りだった。燃料代は下降しているが人件費上昇や資材の高騰、人手不足や高齢化など相変わらず不安要素が多い。

令和7年8月豪雨に係る

被災中小企業者再建支援補助金のご案内

令和7年8月豪雨により被災した施設及び設備の復旧を支援します。
被災したことの証明（市町村が発行する被災証明書等）が必要です。また原則、施設は登記、設備は資産計上されているものに限ります。

申請期間：令和8年1月26日(月)～（終期は未定）

- 補助対象者** 熊本県内に事業所を有する中小企業者
【要件1】 BCP（事業継続計画）を策定すること
【要件2】 付保割合30%以上の「自然災害（風水害を含む）による損害保険等」に加入すること
 ※いずれの要件も実績報告書の審査時に確認します。ただし【要件2】について、小規模事業者は加入推奨とします。
- 補助対象経費** 特例として、発災日（令和7年8月10日）以降であれば交付決定前に復旧した経費も対象
 被災した事業用の施設及び設備の復旧に要する費用
 ※被災した施設・設備に係る保険金や共済金等の受取がある場合、復旧に要する費用から保険金等を控除した金額が、補助対象経費となります。
- 補助金額** 補助対象経費×補助率3/4＝補助金額 ※1事業者につき上限3億円

【申請書類提出・お問い合わせ先】

申請書類は、郵送又は持参にてご提出ください。

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目3-1 ヨネザワ熊本県庁前ビル3階
 被災中小企業者補助金受付センター TEL：096-237-7680
 FAX：096-237-7688 E-mail：info@k-saiken2508.com
 受付時間：9時00分～17時00分（土曜・日曜・祝日を除く）

【被災中小企業者再建支援補助金の詳細】

補助対象経費の範囲や申請に必要な書類等は、熊本県のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/254763.html>



○ 令和7年分確定申告の期限内納付と振替期日

令和7年分確定申告の納付期限は以下のとおりですので、期限内の納付をお願いします。
 「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の納税は、一度届け出をすれば、翌年以降も自動で金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

【令和7年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日】

税 目	納付期限	振替納税の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和8年3月16日(月)	令和8年4月23日(木)
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和8年3月31日(火)	令和8年4月30日(木)

詳しくは、こちらの二次元コード又は国税庁ホームページ
 (<https://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。
 ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル：0570-00-5901 ※ナビダイヤル



編集後記

この度は、年初の大変お忙しい中にもかかわらず、1月19日(月)に開催いたしました本会主催の「創立70周年記念式典・祝賀会・記念講演会」にご出席いただいた皆さま、誠にありがとうございました。式典・祝賀会を通じて、中央会が積み重ねてきた歴史と、皆さまのご支援により支えられていることを実感しました。この機会を新たな出発点とし、月刊誌もさらにパワーアップした情報提供が行えるよう頑張ります！

さて、今月2月14日はバレンタインですね。私は甘いものの中でもチョコレートが大好きで、この時期になるとチョコレートのお菓子がたくさん店頭に並ぶので、とてもワクワクします。近々バレンタインフェアに今年も参戦しようかと思っているので、絶賛お店をリサーチ中です！甘いもののパワーで、今月も元気に頑張ります！
 3月号もどうぞお楽しみに！

情報推進課 佐藤 朱夏

月刊 **中央会** 組合活性化情報
 No.837/2026.2月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949
 E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!

よりそう 保険。



無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり(約款)」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2024-1008(2024.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して
対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、
一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。
これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや
補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がける
さまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

熊本支店 TEL:096(352)6184

〒860-0846 熊本市中央区城東町2番23号



人を思う。未来を思う。

商工中金

中央会会員組合および組合員事業所の皆さまへ

24時間健康相談等のメディカル総合サービス付き

傷害総合保障共済のご案内

①思いがけない傷害事故や、疾病・介護が必要なときの経済的負担をしっかりと保障します。共済金は、政府労災に関係なくお支払いします。

傷害共済金（死亡・後遺障害・入院・手術・通院）

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしたときに共済金をお支払いします。



自動車にはねられてケガをした



階段から転んでケガをした



仕事中にケガをした



料理中にヤケドをした



自転車で転倒しケガをした



ゴルフ場でプレー中にケガをした

疾病共済金（死亡・入院）

疾病を被り、死亡または継続して30日以上入院したときに、あらかじめ定められた額の共済金をお支払いします。

※A,Bタイプのみ



心臓病で死亡した



脳こうそくで入院した

傷害介護共済金

傷害により、約款に定める後遺障害となり、かつ寝たきりにより要介護状態となったときに共済金をお支払いします。

食事において他人の介護が必要



②健康支援のための「ハロー健康クラブ24」のサービスが無料でご利用いただけます。

24時間電話健康相談サービス

健康・医療・育児・介護相談

医療機関情報の提供

メンタルヘルスの相談

専門医による電話相談（予約制）

事前予約により各分野の専門医に相談できます。

メディカルナビゲーション

医療カウンセリングのプロが直接悩みをお聞きし、セカンドオピニオンサービス等をご提案。

※提供/ティーバック株式会社（提携会社）

※共済掛金は月額1,000円と2,000円のコースがあります。満6歳からご加入いただけます。

※詳細については、傷害総合保障共済パンフレットをご覧ください。

★上記のほか、各種共済もございます

お申込み、お問い合わせは 中央会へ

（取扱団体名）

熊本県中小企業団体中央会

熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館6階）
TEL 096 (325) 3255 FAX 096 (325) 6949

（引受団体名）

くまもと共済 熊本県火災共済協同組合

熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館5階）
TEL 096 (325) 3411 FAX 096 (354) 0861

（元受団体名）

全日本火災共済協同組合連合会

東京都中央区日本橋浜町2-11-2（日本橋中央ビル5階）
TEL 03 (3667) 5111 FAX 03 (3668) 8919